

第1回 瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和元年 11 月 25 日 (月) 13 時 30 分から 14 時 45 分まで
開 催 場 所	瀬谷区役所 5 階大会議室 (B)
出 席 者	選定委員：横山委員、加藤委員、松本(道)委員、鈴木委員、吉原委員、橋委員、 鈴鹿委員、阿久津委員、松本(孝)委員、浅見委員 事務局：五十嵐福祉保健センター長、藤澤福祉保健センター担当部長、 野田福祉保健課長、門脇高齢・障害支援課長、松木事業企画担当係長、 運営企画係職員 奈良、鈴木
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴者なし) ※公募要項に関する審議事項について、非公開。
議 事	<p>1 あいさつ</p> <p>2 選定委員の紹介、委員長及び職務代理者の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員 10 人中 10 人出席。過半数を超えているため、本委員会は成立。</li> <li>・互選により、委員長に横山委員、職務代理者に松本(孝)委員選出。</li> </ul> <p>3 指定管理者公募の概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員の責務と任期、選定までの流れについて、事務局より説明。</li> </ul> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 会議の公開・非公開</p> <p>【承認事項】</p> <p>選定委員会運営要綱第 9 条及び「横浜市の保有する情報公開に関する条例」第 31 条に基づき、原則公開。</p> <p>ただし、公募要項の内容や評価基準、最低基準、審議の方法・採点に関する事項、応募団体のプレゼンテーションの内容、議事録での発言者個人名について同要綱第 9 条ただし書きにより非公開とする。</p> <p>(2) 公募選定スケジュール</p> <p>【承認事項】</p> <p>公募要項共通資料 (資料 5) の示す公募スケジュールのとおり。</p> <p>(3) 選定結果の公表方法・内容等</p> <p>【承認事項】</p> <p>公募要項共通資料 (資料 5) の示すとおり、応募者に速やかに通知するとともに、瀬谷区ホームページにて掲載する。</p> <p>(4) 公募要項その他の関係書類の内容</p> <p>【承認事項】</p> <p>公募要項等の書類の構成や内容について事務局から説明。</p>

(5) 評価基準項目について

【承認事項】

横浜市健康福祉局から示されたひな形を瀬谷区の特徴を反映させた評価基準項目（資料8）について、事務局から説明。事務局にて修正し、委員長に内容確認を行うこととした。

(6) 応募団体プレゼンテーションについて

【承認事項】

・応募団体のプレゼンテーション 10分、選定委員による質疑応答 10分、専門的な知識を有する財務有識者所見 5分、結果記入 10分、合計 35分とする。

委員：応募した団体のプレゼン内容が漏れないよう配慮をお願いしたい。

事務局：地域ケアプラザごとに選定するため、複数の場合は、1番、2番と番号がつく。応募書類と照合できるようなかたちでわかりやすくしたい。

委員：応募書類にケアプラザ名が記載されないのか。1番、2番というかたちで応募書類が届くのか。

事務局：それぞれ応募条件が違うため、応募書類に地域ケアプラザ名は記載する。

委員：プレゼンした団体が応募書類のどれに該当するのかわからないことがあるのでは。

事務局：応募書類は、地域ケアプラザごとにまとめる。例えば「ただ今から〇〇地域ケアプラザの応募法人の選定を行います。応募法人は、2社ありますので、1社目から」という流れになる。

(7) 採点方法

【承認事項】

採点方法について事務局から説明。

委員：プレゼンテーション以外で気になったところは、質問するのか。

事務局：質疑応答のところで質問できる。

委員：委員の点数の突合せの時間はあるのか。

事務局：突合せはしない。

<現指定管理者の瀬谷区の評価について>

・瀬谷区の実績評価（資料4）について事務局より説明。

(8) 最低基準

【承認事項】

最低基準について事務局より説明。

・合計点の60%とする。(※)

	<p>(9) 選定対象（指定候補者、次点候補者）が複数の場合</p> <p>【承認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低基準を満たした、評価の高い順に指定候補者、次点候補者とする。</li> <li>・同点の場合、再度協議の時間を設けたうえ、再度採点。さらに同点の場合はくじとする。</li> <li>・最低基準を満たす団体が居ない場合は、再公募とする。</li> </ul> <p>(10) その他 なし</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 第2回選定委員会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：令和2年3月23日（月）午前9時～午後5時 （時間は、応募団体数によって変更あり。）</li> </ul> <p>場所：瀬谷区役所5階大会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類は一式、事前に送付し、当日事務局にて回収する。</li> </ul> <p>(2) 委員会の議事録について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局にて作成し、委員長に内容確認のうえ、公募開始に合わせ12月9日に瀬谷区ホームページに掲載する。</li> </ul>
資 料	<p>(1) 瀬谷区地域ケアプラザの指定管理者の選定について（資料1）</p> <p>(2) 横浜市瀬谷区における地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱（資料2）</p> <p>(3) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱（資料3）</p> <p>(4) 瀬谷区地域ケアプラザの事業実績評価（資料4）</p> <p>(5) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項＜共通資料＞（資料5）</p> <p>(6) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者公募要項＜施設別資料＞（資料6）</p> <p>(7) 横浜市瀬谷区地域ケアプラザ指定管理者応募様式（資料7）</p> <p>(8) 評価基準項目（事務局案）（資料8）</p> <p>(9) 地域ケアプラザ指定管理者評価シート（案）（資料9）</p> <p>※4 審議事項（8）最低基準については、令和2年1月9日に追記しました。</p>